

令和3年第9回平取町議会臨時会（開会 午前9時28分）

議長

すいません、ちょっと時間早いですけれど、皆様おそろいですので、只今より令和3年第9回平取町議会臨時会を開催したいと思います。本日は、熱中症対策のために上着は最初からお脱ぎになって構いませんので、よろしく願いいたします。それでは直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は11名で、会議は成立いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、2番木村議員と3番中川議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては、本日、議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。1番櫻井議員。

1番
櫻井議員

本日召集されました令和3年第9回平取町議会臨時会の議会運営につきましては、本日開催いたしました議会運営委員会において協議をし、会期につきましては本日1日間とすることで意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願います。

議長

お諮りいたします。只今、議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より、令和3年6月分の出納検査の結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配布しております。以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、議案第1号、工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

はい、それでは議案1ページをご覧くださいと思います。議案第1号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。この工事につきましては、7月28日に入札を執行いたしましたが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。工事名につきましては、本町中央住宅団地公営住宅新築工事（1号棟）、工事場所、沙流郡平取町本町180番地2、工事概要につきましては、木造2階建て1棟4戸、延べ面積327.78平方メートルでございます。記載にないんですけれども、こちらの工事につきましては、1号棟2号棟の外構整備、駐車場等、あと水道給水管工事、雑排水管工事、これ1号棟2号棟の給水管、雑配水管になるんですけれども、こちらの工事を含んだ工事内容となっております。請負契約につきましては、1億32万円。請負契約者、沙流郡平取町

本町4番地、株式会社五十嵐工業、代表取締役、五十嵐千津雄氏であります。なお、工期につきましては、令和4年3月30日でございます。本工事における入札参加者は、株式会社五十嵐工業、有限会社楠建設、株式会社小林組、日新建設株式会社の4社でございます。落札率につきましては、96.1%でありました。また、この中における木材価格の高騰や納期の遅れ等が心配されておりますが、現段階における単価での落札であることから、今後、木材の納入時期、価格によっては変更を行うことも想定されます。また、工期につきましても、当初入札案内は、2月28日で案内をさせていただいておりましたが、木材の納期等の時期が不確定であるため、工期を最大限伸ばしてほしい旨、業者のほうから要請がありまして、3月30日までとして契約したいと考えてございます。以上で、工事請負契約の締結につきましてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論ありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第4、議案第1号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決しました。

日程第5、議案第2号、工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

はい、それでは議案2ページをご覧くださいと思います。議案第2号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。この工事につきましては、先ほどと同じ1号棟と同じように、7月28日に入札を執行いたしました。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例に基づき、議会の議決を得ようとするものでございます。工事名、本町中央住宅団地公営住宅新築工事(2号棟)、工事場所、沙流郡平取町本町180番地2、工事概要につきましては、木造2階建て1棟4戸、延べ面積327.78平方メートルでございます。請負金額、9031万円。請負契約者、沙流郡平取町字紫雲古津200番地5、日新建設株式会社、代表取締役、津川司氏であります。なお、工期につきましては、令和4年3月30日でございます。本工事における入札参加者は、株式会社五十嵐工業、有限会社楠建設、株式会社小林組、日新建設株式会社の4社でございます。落札率につきましては、96.0%でございます。なお、先ほど、1号棟でご説明させていただきましたとおり、木材等の部分につきましては、先ほどの説明のとおり運用していきたいと思っております。

すのでご理解いただきたいと思います。以上で、工事請負契約の締結につきましてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第5、議案第2号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決しました。

日程第6、議案第3号、工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

はい、それでは、議案3ページをご覧くださいと思います。議案第3号、工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。こちらの工事につきましては、令和2年第8回平取町議会定例会において議決を得た、議案第15号工事請負契約の締結について仁世宇川沿線仁世宇1号橋下部工外道路工事の一部を次のとおり変更したため、議会の議決を得ようとするものでございます。請負金額、1億450万円を96万8000円減額しまして、1億353万2000円に変更するものでございます。変更の理由についてでございますが、本工事につきましては、昨年9月に着手を行い、工程調整の関係で、明許繰越を使用して、本年8月20日までの工期で工事を実施しております。7月6日開催の産業厚生常任委員会において説明させていただきましたが、着工当初、電力ケーブル及び通信ケーブル等が工事に支障となることから北電、NTT請負業者でありました檜崎製作所と平村建設、平取町の5者による現地協議を行った際に、北電、NTTから、北海道への河川占用協議の期間が長期化する恐れがあることや本工事の工程を3月まで確保することを考えると、作業ヤードの変更を計画を変更せざるを得なくなりまして、その造成に必要な土砂2050立方メートルの運搬が必要になったことから、およそ640万円の増額となります。しかし、工程調整のため、3月以降も工事を継続することになったため、橋梁の護岸工、コンクリートブロック張工のコンクリート防寒養生に伴う工事面積2400平方メートルの必要性がなくなったことなどにより、およそ710万円の減額となりました。結果としまして直接工事費71万円の減額となり、諸経費を含み、税込みで96万8000円の減額をし、請負契約の精査を行いたいと考えてございます。以上、工事請負契約の変更につきましてご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第6、議案第3号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告いたします。

議案3件で原案可決3件となっております。

以上で全日程を終了しましたので、令和3年第9回平取町町議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

(閉 会 午前9時45分)